

関東東北産業保安監督部ホームページ掲載資料から実務経歴証明書に関する部分を抜粋、編集したもの。
詳しくは、各地産業保安監督部のホームページ等をご覧ください。

2007.11

中間法人電気管理技術者協同機構

実務経歴証明書の書き方

関東東北産業保安監督部電力安全課


平成18年6月15日版

1. ~ 3. 略

4. 実務経歴証明書

- (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、白紙であれば日本紙でも西洋紙でも結構ですが、ザラ紙または感光紙などの使用は避けて下さい。(添付の用紙を使用することも可。)
- (2) 書き方はすべて横書きとし、ボールペン等で記入したものをコピーするか、ワープロ等で作成して下さい。
- (3) 証明書は、同一勤務先(1社、1局)について作成し、2以上の勤務先の履歴を合計しなければ省令で定める実務経歴の条件を満たさない場合は、それぞれの勤務先の証明書を作成して下さい。
- (4) 証明人は、その事業所の任命権者(ただし、その事業場が法人組織の場合には代表者)とし、証明印はその公印として下さい。

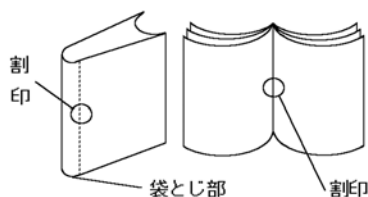
会社の場合は、取締役社長又は代表取締役、官庁の場合は任命権者を委譲されている局長(部長)、
県営の事業場については県知事などを証明人とします。証明印は事業場及び証明人の印とも公印であ

ることを要します。また、証明人の印が私印と紛らわしい場合、例えば、などは、

各地方方法務局の印鑑証明書を添付して下さい。なお証明人としてその事業場の所在地及び名称並びに役職名を記載し、証明年月日も記入して下さい。

- (5) 証明書が、2枚以上にわたるときは、用紙相互間に証明人の割印をして下さい。

この割印の押し方は、2通りあって、袋とじて、とじた部分(表裏)に一箇所押すか、又は、二枚以上になった用紙を左とじにつづり合わせてから一枚目を折り返して二枚目を開き、一枚目の裏と二枚目の表にまたがるように、用紙の折り目の中間に押して下さい。二枚目以降も同様です。



- (6) 実務経験の記載要領については、10ページを参照して下さい。

5. 及び6. 略

7. 書類の提出先

最寄りの産業保安監督部電力安全課(北陸産業保安監督署、那覇産業保安監督事務所保安監督課)へ提出して下さい。提出方法については、各提出先にお問い合わせ下さい。

北海道産業保安監督部電力安全課

〒060-0808 札幌市北区北八条西2丁目 札幌第1合同庁舎

Tel 011-709-2311(代)

関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課

〒980-8403 仙台市青葉区本町3の3の1 仙台合同庁舎

Tel 022-263-1111(代)

関東東北産業保安監督部電力安全課

〒330-9715 さいたま市中央区新都心1の1

さいたま新都心合同庁舎1号館11階

Tel 048-600-0385~8

中部近畿産業保安監督部電力安全課 〒460-8510 名古屋市中区三の丸2の5の2	Tel 052-951-2817
中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署 〒930-0091 富山市愛宕町1の2の26	Tel 076-432-5580
中部近畿産業保安監督部近畿支部電力安全課 〒540-8535 大阪市中央区大手前1の5の44 大阪合同庁舎第1号館	Tel 06-6966-6000(代)
中国四国産業保安監督部電力安全課 〒730-8531 広島市中区上八丁堀6の30 広島合同庁舎2号館	Tel 082-224-5745
中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課 〒760-8512 高松市番長1の10の6	Tel 087-831-3141(代)
九州産業保安監督部電力安全課 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2の11の1 福岡第1合同庁舎	Tel 092-482-5519
那覇産業保安監督事務所保安監督課 〒900-8530 那覇市前島2の21の7 クラウンビル	Tel 098-866-0031(代)

関東東北産業保安監督部（東北支部を除く）では電気主任技術者免状交付申請の受付業務を予約制としております。

あらかじめ電話等により日時を予約してから来局いただけますよう、お願いします。

なお、受付は月・水・金曜日となっております。

また、実務経歴証明書につきましては、証明者印の押印前の状態（下書き）でお持ち頂きます様、よろしく申し上げます。（押印後に内容の修正等が必要となった場合、修正箇所に証明者印による修正印が必要となります。）

電管協注：保安業務外部委託承認申請1件目の申請（電気管理技術者の開業）関係についても同様、予約の必要があるとお考え下さい。

記載例

実務経歴証明書

(ふりがな) 氏名	戸籍のとおり記載すること	生年月日	年 月 日生 (元号は略称記号を用いないこと)
本籍	都道府県名のみ記載すること		
現住所	郵便番号、住居表示(何番何号何々方、何号棟何号室まで明記)を記載すること。 (Tel.)		

略 歴

期 間			役職名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年 数			
【電気主任技術者に選任されていた場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	(株) 工場 動力課長	工場の電気主任技術者として選任され、当社の定める保安規程に基づき右記電気工作物の(工事、)維持及び運用の業務に従事した。	名称 工場 所在地 変電所 電圧 154kV 容量 50,000kVA 需要設備 電圧 6.6kV 最大電力35,000kW
【電気主任技術者の下で業務を行っていた場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	(株) 工場 動力課 電気係長	工場の電気主任技術者(氏名を必ず記載のこと。期間中2名以上の電気主任技術者が選任されていた場合は、期間毎の氏名を記載すること。)の下で、当社の定める保安規程に基づき右記電気工作物の(工事、)維持及び運用の業務に従事した。 (電気主任技術者と本人が記載されている組織図を添付すること。)	名称 工場 所在地 変電所 電圧 154kV 容量 50,000kVA 需要設備 電圧 6.6kV 最大電力35,000kW

期 間			役職名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年数			
【ビルメンテナンス会社の職員で電気主任技術者に選任されていた場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	(株) ビル 事業所 所長	(株) (設置者) ビルの電気 主任技術者として選任され、(株) の定める保安規程及び (株)と (株) (ビルメンテナンス会社) との間 に締結されたビル管理委託契約に基づ き、右記電気工作物の (工事、) 維持 及び運用の業務に従事した。 (雇用されていた会社及び設置者の 代表者の証明を必要とする。雇用され ていた会社のみ証明の場合は、管理 委託契約書のコピーを提出すること。)	名称 (株) ビル 所在地 需要設備 電圧 22kV 最大電力35,000kW
【ビルメンテナンス会社の職員で電気主任技術者の下で業務を行っていた場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	(株) ビル 事業所 設備係員	(株) (設置者) ビルの電気 主任技術者 (氏名を必ず記載 のこと。期間中2名以上の電気主任技 術者が選任されていた場合は、期間毎 の氏名を記載すること。) の下で、 (株)の定める保安規程に基づき右記 電気工作物の (工事、) 維持及び運用 の業務に従事した。 (電気主任技術者と本人が記載され ている組織図を添付すること。雇用さ れていた会社及び設置者の代表者の証 明を必要とする。雇用されていた会社 のみ証明の場合は、管理委託契約書 のコピーを提出すること。)	名称 (株) ビル 所在地 需要設備 電圧 22kV 最大電力35,000kW
【電気工事業者の場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	電 気 工事(株) 支店 工事課長	電気工事(株)が請け負った別紙の 電気工作物の工事施工業務に従事し た。 (雇用されていた会社及び設置者の代 表者の証明を必要とする。雇用されて	別紙のとおり

期 間			役職名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年数			
				いた会社のみ証明の場合は、契約書等のコピーを提出すること。従事した工事の一覧表を添付すること。)	
【電気保安法人の補助者の場合】					
年月 平成 元年 4月	年月 平成 7年 8月	年月 6年 4月	電気管 理(株) 支店 検査補助 員	電気管理(株)が電気事業法第52条第2項の規定により契約を締結した事業場の保安管理業務従事者の補助者として保安管理業務の補助業務に従事した。 (雇用されていた会社及び設置者の代表者の証明を必要とする。雇用されていた会社のみ証明の場合は、委託契約書のコピーを提出すること。)	業務を行った電気工作物の一例 名称 工場 所在地 需要設備 電圧 6.6kV 最大電力 120kW

上記の実務経験を有することを証明する。

年 月 日

住 所 県 市 4 - 5 - 1 6

証明人 株式会社

代表取締役社長

印

注：証明書が2枚以上に亘る場合は割り印を押すこと。

(電気工事業者の場合の別紙)

工事施工業務に従事した工事の一覧表

工 期			工事施工業務に従事した電気工作物	
自	至	期間	名称及び所在地	概 要
H2.5	H3.12	1年 7月	(株)本社ビル 県 市 1 - 2 - 3	需要設備新設 電圧 6.6kV 最大電力 1,280kW

注：証明書と別紙の間は割り印を押すこと。